

# 東電刑事訴訟は 何を明らかにしたか？

原発賠償京都訴訟団 学習講演会  
2019年6月30日  
科学ジャーナリスト 添田孝史  
twitter @sayawudon

パワボのほぼ完全版  
(PDF106枚、約4MB) はこちら



<https://level7online.jp/2019/0630/>

## 刑事裁判から見たこと

1. 担当社員は、高い津波の想定は不可避と考えていた。それを武藤元副社長らが先延ばしした。
2. 東北電力、日本原電など他社は津波対策を進めようとしていた。東電はその足を引っ張って、自社並みの横並び低水準に引き下げようとした。
3. 国は、2006年から2007年にかけて津波対策を進めようとしていたが、新潟県中越沖地震後、消極的になる。福島第一のプルサーマルも影響か？



勝俣恒久・会長



武黒一郎・副社長  
原子力・立地本部長



武藤栄・常務  
原子力・立地本部・副本部長



吉田昌郎・原子力設備管理部長  
(2013年死去)



山下和彦・原子力設備管理部  
新潟県中越沖地震対策センター所長



酒井俊朗・原子力設備部  
土木調査グループGM



高尾誠・土木調査グループ課長



金戸俊道・土木調査グループ主任

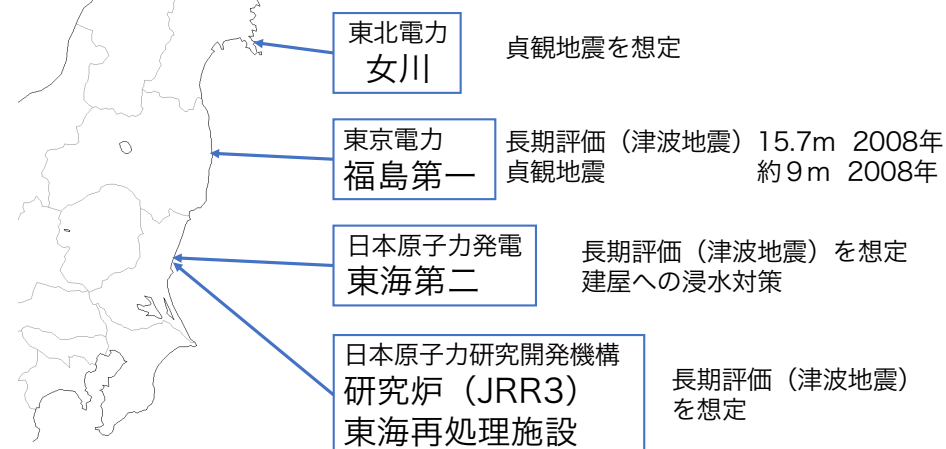
## 1. 担当社員は 「津波対策不可避」で一致

担当社員は、2008年7月時点で「15.7m対策は不可避」と考えていた。

しかし、経営幹部は、柏崎刈羽原発が全機停止しているのので、福島第一を止めるわけにはいかないと考えた。事故リスク回避より、経営リスク回避を優先した。

肩書きは2008年7月当時

## 2. 東電以外は、津波対応を進めていた



### 3. 国も2007年ごろまでは津波対策を進めようとした



### 事故調が隠した「都合の悪い事実」

		政府事故調	東電事故調
2002年	想定拒否	×	×
2006年	溢水勉強会	×	○ (議事録は収集済み)
2008年	津波対応先延ばし工作	×	×
2010年	「クビになるよ」	×	×
2010年	JNESの貞観報告書隠し	×	×
2010年	森山審議官のメール	×	×

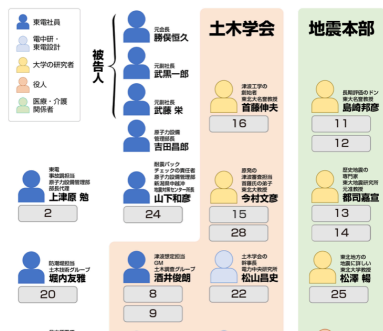
### 裁判で続く事実解明

- 損害賠償請求訴訟**  
 東電や国を訴えた集団訴訟は全国で約30あり、原告1万2000人以上。個人レベルでの訴訟を含めると約400件。
- 株主代表訴訟**  
 東電の株主が、取締役の責任を追及している。
- 刑事裁判**  
 勝俣恒久元会長、武黒一郎、武藤栄元副社長の3人が業務上過失致死傷罪で強制起訴され、2016年6月から裁判が続いている。2019年9月19日判決

### 刑事裁判の経緯

- 2012年6月・11月、福島住民らが福島地検に集団告訴
- 2013年9月 東京地検に移送され、不起訴を決定
- 2014年7月 検察審査会が「起訴相当(起訴すべきだ)」と判断
- 2015年1月 東京地検、再び不起訴に
- 2015年7月 検察審査会は再び「起訴相当」議決。強制起訴へ
- 2016年2月 指定弁護士が勝俣氏ら3人を起訴
- 2017年6月 初公判
- 2019年3月 第37回公判で結審。
- 2019年9月19日 判決 求刑は禁錮5年

証人・証言一覧



21人の証言  
議事録や電子メールの証拠

東電社員、学者、役人ら21人のべ200時間以上の証言

検察が集めた社内会合の議事録、電子メール、報告書など、数千点ともいわれる資料の一部が明らかになった

詳しくは  
<https://level7online.jp>

大津波が来る可能性が高いこと、その場合は炉心溶融すること、両方わかっていた

1966年 福島第一原発の設置許可を東電が申請 (既往最大の津波高3.1mとして設計、敷地高さ10m)

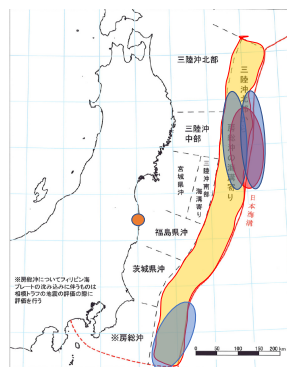
2002年 地震本部の長期評価 (津波は敷地南で15.7m)

2006年 溢水勉強会 (敷地+1mの津波で炉心溶融)

2008年 貞観津波 既往最大が約9mとわかる

2011年 福島第一原発に約13mの津波が襲来

日本海溝で大きな津波を起こす地震を予測



2002年  
政府の地震本部  
日本海溝寄りのどこでもM8級地震が起こりうると予測

津波地震 (明治三陸タイプ)  
30年以内に20%程度

正断層型 (昭和三陸タイプ)  
30年以内に4~7%

新聞に驚き、保安院は東電を呼び出す

8月1日18時半ごろ、保安院の花村正樹・上席安全審査官が東電・高尾誠氏に電話。

「統括の指示で、本日新聞に掲載された『三陸沖津波地震発生確率20%』に対して、三陸沖津波を考慮しているプラントが大丈夫であるかどうか、明日説明を聞きたい」

8月1日19:18に高尾氏が東北電力、原電、電発の担当者に送ったメール 刑事裁判甲B80 (株代甲358) の資料1

保安院  
原子力発電安全審査課

2002年8月当時



課長 平野正樹  
(2009年、中国電力執行役員  
2018年4月から代表取締役・電源事業本部長)



統括安全審査官 (耐震班の責任者) 高島賢二



耐震班長 川原修司 2002年6月～  
2004年7月～統括安全審査官  
2006年4月～2009年6月 耐震安全審査室長



耐震班 花村正樹・安全審査官  
野田隆司・安全審査官

## 2002年8月5日 東電高尾氏、保安院へ



### 高尾誠 (たかお・まこと)

名古屋大大学院工学研究科修士課程修了後  
1989年東電入社 柏崎刈羽原発の土木課で4年勤務  
1993年に本店原子力技術部土木調査グループ  
2004～07年東通原発準備事務所  
2007年8月土木調査グループ課長  
2010年7月土木調査グループGM  
事故まで約15年間、本店の土木部門で津波や活断層  
の調査を担当  
2012年4月、東北大学工学研究科博士課程入学  
2014年3月、博士学位 (東北大、活断層)

## 高尾氏は約40分抵抗し、津波計算断る



保安院・川原 「福島沖も津波を計算するべきだ」

東電・高尾 「40分間くらい抵抗した」

8月5日19:20に高尾氏が送ったメールから

メール原文はレベル7

【原子力安全・保安院】2002年8月5日長期評価を巡る  
ヒアリング

<https://level7online.jp/2019/1803202/>

## 2002年の東電判断、誰が？



担当役員



尾本彰・原子力技術部長  
(事故当時、原子力委員会委員)

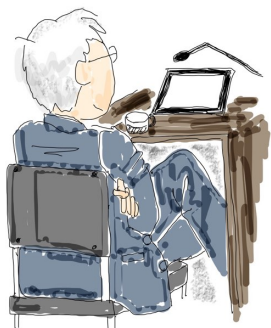


酒井俊朗・土木調査グループ課長



高尾誠 →安全審査連絡会  
東北電力、原電、電源開発

## 高尾氏の上司、酒井俊朗氏



2018.4.27 酒井俊朗氏  
絵・吉田千亜

さかい・としあき  
京大卒業後、1983年東電入社  
1986年 本店原子力建設部土木建築課  
1998年 原子力技術・品質安全部土木  
グループ課長  
2006年7月 原子力設備管理部  
土木グループGM  
2010年7月 建設部  
土木建築技術センター所長  
2012年12月 博士学位（京大、地盤）

## 「実質評価しない」「引き延ばしてきた」

高尾「確率論で評価するということは実質評価しないこと」

（2007年11月19日、東電と日本原電の情報連絡会議事メモ）

東電「津波対応については平成14年頃に国からの検討要請があり、結論を引き延ばしてきた経緯もある」

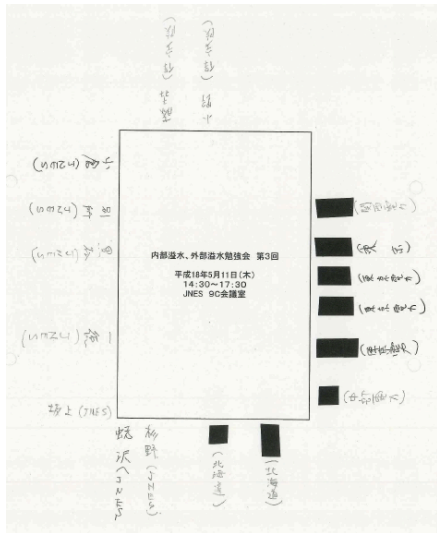
（2008年3月5日、東電、東北電力、日本原電、JAEA、東電設計の会合。JAEA作成の議事録による 30原機（広）015 2018年6月27日）

## この日までの経緯

- 2004年12月26日 インドネシア・スマトラ島沖でM9の地震。インドのマドラス原発が津波で緊急停止
- 2005年8月 インドでIAEA（国際原子力機関）が津波対策の会議を開く。日本から10人（東電・酒井氏、東電設計安中氏、佐竹健司・現東大教授ら <https://level7online.jp/2019/1802197/>）
- 2006年1月30日 第1回溢水勉強会
- 2006年2月15日 第2回 5つのサイトを代表に選び、津波の影響を調べることを決める。「日本海溝に想定される津波の影響を考慮」し、福島第一5号機も対象になる。あとは女川2、浜岡4、大飯3・4、泊1。

## 原子力発電安全審査課の役割分担

- **耐震班** 地震や津波、耐震の問題について、個々の原発の安全審査や耐震バックチェックの中の耐震関係について担当
- **審査班** 個々具体的な原子力発電所の審査に携わるのではなく、審査全般にわたる大枠に関する部分
- **建設班** 個々具体的な安全審査などのうち、工事計画の認可に関する部分



## 「炉心溶融です」

JNES・蛭沢部長  
「敷地を越える津波が来た  
ら結局どうなるの」

東電の担当者（おそらく  
機電の人）  
「炉心溶融です」

保安院・小野祐二審査班長の検察調書から

## 武黒氏は「1Fの弱さ」知らされていた

溢水勉強会の状況は、原発担当役員が集まる電事連の部会（部会長・武黒一郎）に報告されていた。代表的サイトの影響報告が詳細に記述され、福島第一は余裕が少なく極めて厳しいことがわかるようになっていた。

- 大津波は炉心溶融を起こす
- 福島第一は、特に津波に対して余裕がない

この二点を、武黒氏は知っていた。



撮影・木野龍逸

## 「可能であれば対応」という認識

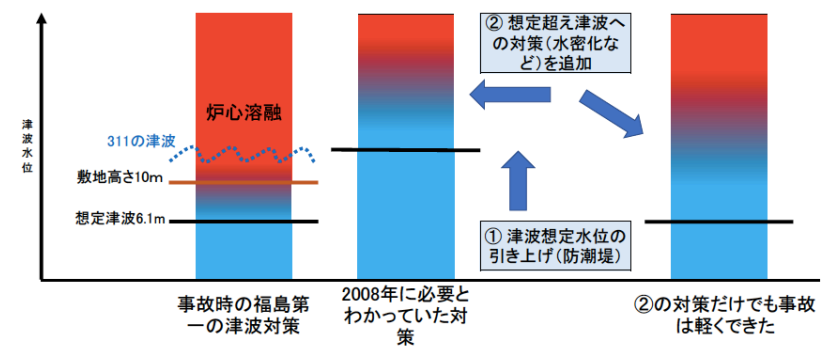
武黒氏は、保安院の要請について「必ずしもという認識ではなかった。可能であれば対応した方が良く理解していた」と述べた。

第32回公判（2018年10月19日）



撮影・木野龍逸

## 想定超え対策もさぼり、先延ばし



## 耐震バックチェック、3年以内に

- 2006年9月19日 原子力安全委員会が耐震設計審査指針を28年ぶりに全面改訂
- 9月20日 保安院は、新指針に照らして既存の原発の安全性を確かめることを電力会社に指示（耐震バックチェック、BC）
- 各電力会社は、耐震BCの実施計画書（工程案）を提出。広瀬研吉院長、寺坂信昭次長、各審議官、そして各課長が集まった会議の場で工程案を検討。広瀬院長や寺坂次長らは、「このサイトはレッドカード」「このサイトはイエロー」などと、工程期間を短縮するよう指示を出した。（川原検察調書）

## 伊方原発訴訟の最高裁判決（1992）

現在の科学技術水準に照らし、右調査審議において用いられた具体的審査基準に不合理な点があり、あるいは当該原子炉施設が右の具体的審査基準に適合するとした原子力委員会若しくは原子炉安全専門審査会の調査審議及び判断の過程に看過し難い過誤、欠落があり、被告行政庁の判断がこれに依拠してされたと認められる場合には、被告行政庁の右判断に不合理な点があるものとして、右判断に基づく原子炉設置許可処分は違法と解すべきである。

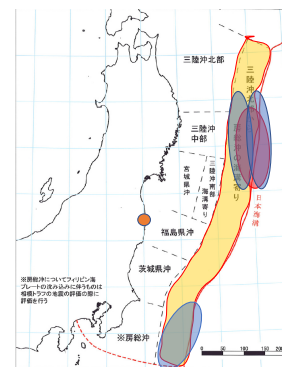
## 原子力安全委員会も 「バックチェックは3年以内」

「3年経ってもバックチェックを完了しない状態であれば伊方原発の『原許可取り消し』があるから駄目だよと。3年以内（13か月に1回行う）定期検査2回以内でバックチェックを終えてほしい。でバックチェックを終えてほしい。それでダメなら原子炉を停止して、再審査」

水間英城・原子力安全委員会審査指針課長

鎮目宰司 岩波「科学」2015年12月号 p.1204

## 日本海溝で大きな津波を起こす地震を予測



2002年  
政府の地震本部  
日本海溝寄りのどこでもM8級地震が起ころうと予測

津波地震（明治三陸タイプ）  
30年以内に20%程度

正断層型（昭和三陸タイプ）  
30年以内に4～7%

## 武藤氏、専門家への根回しを指示

- 津波対策の進行をストップ
- 土木学会で時間をかけて（2012年まで）審議してもらう。4年、時間が稼げる。
- 耐震バックチェックは、土木学会手法（2002）で実施。波源の見直しは、土木学会の審議を終えてから改めてやる。  
→ 「2006年から3年以内」とされたバックチェックの骨抜き
- その方針を、耐震バックチェックの審議をしている専門家に了承してもらうよう、根回しする。



撮影・木野龍逸

## 「力が抜けた」高尾

「それまでの状況から、予想していなかった結論に力が抜けた。（会合の残り数分の部分は覚えていない）」

東電土木調査グループ 高尾誠氏の証言  
2018年4月10日 第5回公判

## 「時間稼ぎ」と認識 酒井 「（先送り）想像していなかった」金戸

指定弁護士 「7月31日の決定も感覚的に『時間稼ぎ』と思っていたのか」

酒井 「そうかもしれない」

第8回公判 4月24日

金戸 「（7月31日の決定について）想像していなかった」  
「（対策工事をしないことについて）それも無いと思っていました」

第18回公判 6月20日

## 「ちゃぶ台返し」、他電力も驚いた

「こんな先延ばしでいいのか」

「なんでこんな判断するんだ」

市村泰規・日本原電取締役・開発室長（現・同社副社長）ちゃぶ台返し6日後、社内ミーティングで東電の決定を聞いて 東電・安保秀範氏の供述調書 第23回公判 7月27日

「これまでの方針とは180度異なるものでした」

「ちゃぶ台返し」の41分後に東電・酒井氏を送ってきたメールを見た東北電力社員

東北電力社員・田村雅宣の検察調書 甲B92（株代甲365）

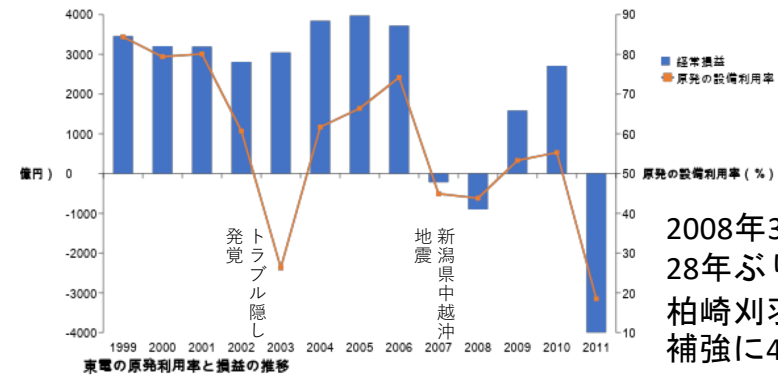


## 根拠は特にないが 何度も起こるとは思わなかった

10m級の津波は実際には発生しないと思っていた。根拠は特にないが、2007年に新潟県中越沖地震で柏崎刈羽原発が想定を上回る地震を経験していたので、原発の想定を上回る地震が何度も起こるとは思いつかなかった。

山下和彦・新潟県中越沖地震対策センター所長  
検面調書 9月5日 第24回公判

## 東電の経営状態

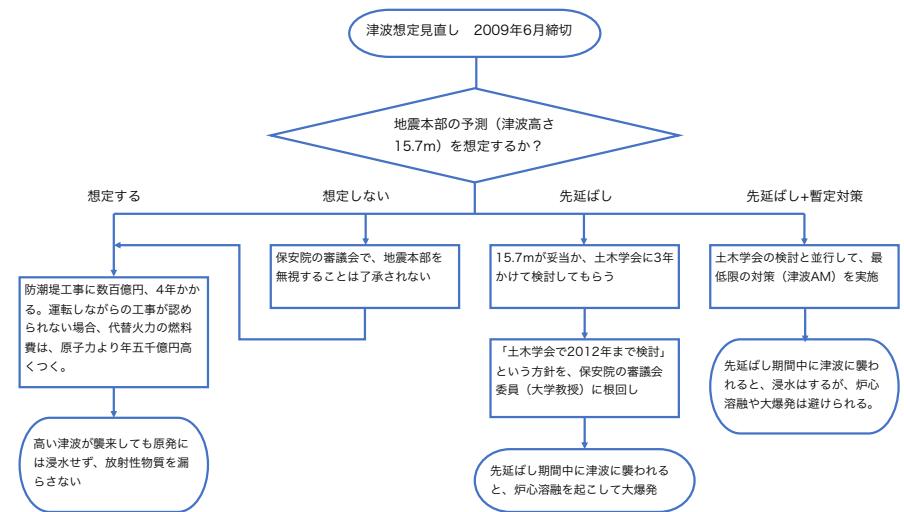


2008年3月期決算  
28年ぶり赤字  
柏崎刈羽の補修・  
補強に4000億円

国会事故調p.490

## 「福島第一まで止まれば収支が悪化する」

- 「10m盤を超える対策は沖に防潮堤を造ることだが、2009年6月までに工事を完了することは到底不可能であった。最悪、バックチェックの最終報告書の提出期限を守れなかったとして、『工事が終わるまで原発を止める』と言われる。当時、柏崎刈羽原発の停止のため、火力で発電しており、収支が悪化していた。福島第一原発まで停止すればさらに収支が悪化する」（山下調書）
- 柏崎刈羽の停止のため、年約5千億円燃料費が余計にかかっていた。 第31回公判 10月17日 武藤栄元副社長の証言



## 東電の根回し結果 2008年11月13日の社内会議資料

専門家	関係するWG	津波BC方針へのコメント	結果	その他
日大 首藤教授	・土木学会津波評価部会主査	今回のBCは青本ベースで行い、改訂後改めてバックチェックする件、承知した。	◎	省略
東北大 今村教授	・地震・津波、地質・地盤合同WG委員 ・AサブWG (福島、東海、志賀、伊方) 委員 ・土木学会津波評価部会委員	推本の津波については、今回のバックチェックで波源とし考慮しなくてもよい。BCでは抜いにくく、かなり過大で、非常に小さい可能性を追求するのはどうか	◎	
秋田大・高橋准教授	・地震・津波、地質・地盤合同WG委員 ・BサブWG (泊、東通、女川、川内、玄海) 委員 ・土木学会津波評価部会委員	日本海溝沿いの津波地震や大規模正断層地震について、推本が「どこでも発生する可能性がある」と言っているのだから、福島県沖で波源を設定しない理由をきちんと示す必要がある。	△	
東大・佐竹教授	・土木学会津波評価部会委員	当社方針に対し、否定的な意見はなかった。三陸沖と福島沖以南では、地震発生様式が異なる点については肯定	○	

(下線は、長期評価の影響が大きい原発と思われる：筆者注)

東電刑事裁判甲B59号証山下和彦供述調書 資料 1



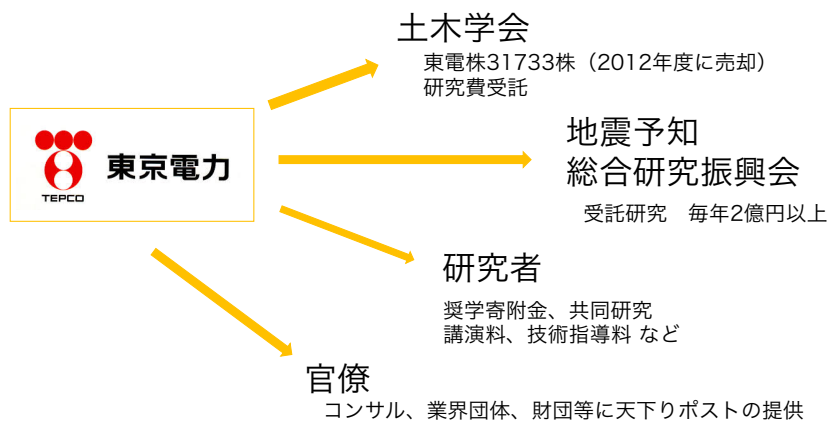
東北大学HP

「今村教授は、無理難題を言わない、バランスがとても良い方」

酒井俊朗・東電 土木調査グループマネージャーの証言  
2018年4月24日 東電刑事裁判 第8回公判

もし、今村教授が東電の根回しに応じていなかったら…

## 東電が撒く金・天下り先



## 東海第二の対策は

長期評価の津波地震では、原子炉建屋付近が浸水する。

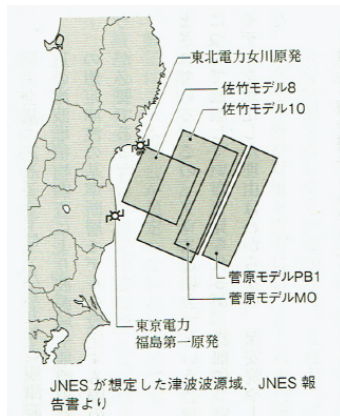
そこで、

- ・工事で不要になった泥を使って海沿いの土地を盛土
- ・建屋入り口を防水扉や防水シャッターに取り替え
- ・防潮堰の設置

ドライサイト (敷地に津波が全く入らないようにする) 以外の対策を進めていた

第23回公判 東電社員 安部秀範氏の証言

## 東北電力は、福島沖大津波を想定した



津波堆積物の調査が2005年以降、急速に進んだ。東北電力は、福島沖の大津波を予測して2008年に報告書をまとめた。

数値はm	佐竹モデル8	佐竹モデル10	菅原モデルPB1	菅原モデルMO
東北電力女川	3.6	5.4	3.2	5.6
東電福島第一	3.7	8.9		

## 正面では貞観が最も高くなる

号機	1	2	3	4	5	6	北側	南側
津波地震 (明治三陸型)	8.7	9.3	8.4	8.4	10.2	10.2	13.7	15.7
津波地震 (延宝房総型)	6.8	7.3	7.2	7.3	8.7	9.0	浸水せず	13.6
貞観地震 (佐竹モデル10)	8.7	8.7	8.7	8.7	9.1	9.2	浸水せず	浸水せず
貞観地震 (+30%)	11.3	11.3	11.3	11.3	11.8	12.0		

福島第一・第二原子力発電所の津波評価について  
2011年3月7日 東京電力

「東電は、当社が確定的に貞観津波を耐震バックチェックで扱おうと、それが先例になってしまうことを恐れたのだと思います」

メールをやりとりしていた東北電力の津波担当者

刑事訴訟甲B92 (株代甲365) 田村雅宣調書

## 津波「重要な案件」、保安院幹部

- 佐藤均・原子力発電安全審査課長から溢水勉強会の立ち上げを指示された (小野審査班長の検察調書)。
- 「特に、余裕の少ない福島第一に対しては、早急に対策をうたせるべきだと考えており、耐震室と電力事業者とを動かすにはどうしたらいいかと考えはじめました」 (同) 2006年ごろ
- 「きちんと余裕を確保してもらわないと困る」「設備投資もらわなければいけないので、経営層にも伝えてください」 2006年10月 川原室長 (同)
- 各電力事業者は、年度内 (2007年3月末) までに検討結果を出すという話になった (同)

## 「電力に前向きな対応がない」

津波については自然現象であるが故の不確実性（例えば、女川での基準地震動の超過。しかしながら、プラント設計上の余裕がほとんどないため設備への影響がなかった）があること、津波高さ評価に対し設備の余裕がほとんどないプラント（福島第一、東海第二など）も多く、仮に津波高さが評価値を超える場合には、非常用海水ポンプ等が使用不能となることから、一定の裕度を確保するように議論してきたが、電力のみならずJNESにおいても前向きな反応がなく、土木学会評価手法の保守性や津波ハザード解析の試行などを行うだけで、具体の対応についての議論がほとんどできなかった。

小野祐二・保安院審査班長の引き継ぎメモ（2007年6月） 第29回公判 10月3日

## 「JNESの大騒ぎを避ける」

保安院

「JNESのクロスチェックでは、女川と福島の津波について重点的に実施する予定になっているが、福島状況に基づきJNESをよくコントロールしたい（無邪気に計算してJNESが大騒ぎすることは避ける）」

2009年9月7日の保安院と東電打ち合わせメモ 小林勝・耐震安全審査室長の検察調書（甲B85）資料9

小林「東京電力に一定程度迎合していると受け止められても仕方がないと思います」

小林勝・耐震安全審査室長の検察調書（甲B85）

## 「野口課長の関心はプルサーマルの推進」

当時の野口課長（2009年8月～2010年8月）の前々職は、資源エネルギー庁のプルサーマル担当の参事官であり、プルサーマル推進派で、現在首席統括安全審査官（審議官クラス）を務めている。当時の野口課長の関心は、プルサーマルの推進であり、耐震評価についてはあまり関心がなかったようであった。

小林勝・政府事故調ヒアリング記録 2011年8月18日

## 天下り先の例

佐藤均 2006年、保安院審議官 溢水勉強会を設置

→（一社）中部電気管理技術者協会 会長

野口哲男 2009年～2010年審査課長「余計なことを言うな」

→（一社）電気共同研究会 専務理事

高島賢二 統括安全審査官 2002年 地震本部長期評価に着目

→ 新潟工科大学（柏崎市）特任教授

→ 電力土木技術協会副会長兼専務理事

川原修司 耐震安全審査室長（2002年6月～2009年6月）

→ 川崎地質 理事・技師長